

# 株 主 各 位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1  
株式会社免疫生物研究所  
代表取締役社長 清 藤 勉

## 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7  
ビエント高崎 602号室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第32期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ibl-japan.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策が下支えとなり、円安や株価上昇などを背景に企業の景況感や個人消費も回復基調となりましたが、雇用・所得環境の改善には至らず、また、海外情勢の下振れリスクや消費税引き上げ後の景気後退が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主力事業が属する医薬品業界は、高齢化が進行する中、医療費抑制政策進展や新薬創出の承認審査の厳格化など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業価値の向上・企業基盤の強化を図るための施策を次のとおり実施いたしました。

- ・カイクの繭から生産した付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク<sup>®</sup>-ヒトコラーゲン」を、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ販売するため、株式会社エムコスメティックスが実施した第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社といたしました。また、同原料を含有する化粧品を幅広く消費者の方々へお届けするために、通信販売を中心に事業を展開する株式会社ネオシルク化粧品を設立いたしました。

- ・行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結し、株価を勘案して行使を実施しております。

- ・生活習慣病が社会問題となる中、生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え、予防・診断支援などの需要が急速に増加するものと考え、同領域に特化した事業を行っている株式会社スカイライト・バイオテックの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

研究開発面においては、次のとおりであります。

- ・アステラス製薬株式会社と、遺伝子組換えカイクを用いて生産されるヒト型タンパク質の医薬品への応用に関する共同研究契約を締結いたしました。本共同研究において、遺伝子組換えカイクを用いて生産される有用なタンパク質について、製造方法の検討や評価、医薬品としての開発可能性の検討等を共同で実施しております。

- ・遺伝子組換えカイクにより生産されるタンパク質を用いて、家畜用感染症のワクチン及び診断法の開発を目的としてワクチノーバ株式会社と共同研究開発契約を締結しました。5年以内の動物用ワクチンの実用化を目指しております。

・学校法人埼玉医科大学が所有する、難聴・めまいの原因を生化学的に診断できる世界初のバイオマーカー「CTP (cochlintono-protein)」に関する発明等を利用し、体外診断用のキット等を独占的に製造及び販売できる特許権等実施許諾契約を締結し、体外診断用医薬品に向けた製品開発を行っております。

・成人T細胞白血病の原因ウイルスであるHTLV-1に対する感染防御（中和）効果を有するネズミの抗体を医薬品としてヒトに適用するために、この抗体をヒト化したしました。今後は、新規治療薬シーズとして研究開発を進めてまいります。

・有限会社生物資源研究所との、遺伝子組換えカイコによるインフルエンザワクチンの実用化を目指した共同開発は、着実に進展しております。また、カイコの繭に発現させたインフルエンザワクチンに関する特許を平成26年2月13日にお願いいたしました。

・当社は、IBL International, GmbH（欧州）との共同研究を継続して実施しており、その成果の一部は、アルツハイマー病の研究用試薬として同社より欧州にて販売が開始されました。また、新規研究用試薬の開発も順次行っており、体外診断用医薬品に向けて着実に進んでおります。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### ・診断・試薬事業

研究用関連においては、国内販売は、タカラバイオ株式会社と独占販売契約を締結しておりますが、主力の自社製品であるE I A測定キット・抗体及び試薬関連受託サービスの売上高が大幅に減少いたしました。一方、海外販売は、主要取引先については従来の代理店経由を改め、直接販売の契約を締結したことにより、売上高が増加傾向にあります。

医薬用関連においては、IBL International, GmbH（欧州）との共同研究を経て、アルツハイマー病の研究用試薬が欧州にて販売開始されたことにより売上高が増加いたしました。また、国内においても共同研究先へのサービス供給が増加し、売上高が増加いたしました。一方、自社製造の動物用体外診断用医薬品の牛海綿状脳症測定キットの販売を行っておりますが、牛海綿状脳症の牛全頭検査に関して、厚生労働省と農林水産省が各都道府県などに対し、検査中止の通知を行ったことにより、当該検査の見直し等により売上高が減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は、520,415千円、営業損失は51,655千円となりました。

#### ・遺伝子組換えカイコ事業

遺伝子組換えカイコ事業においては、遺伝子組換えカイコの繭より生産される有用タンパク質の特徴が、医薬品関連企業等へ浸透し、体外診断用医薬品をはじめ、複数の抗体作製受託の受注が増加いたしました。また、当社グループの技術により、カイコの繭から生産した付加価値の高い安心・安全な「ネオシルク<sup>®</sup>-ヒトコラーゲン」を、新しい化粧品原料として、化粧品業界へ販売するため、株式会社エムコスメティックスが実施した第三者割当増資を引き受け、同社を当社の連結子会社化しました。さらに、同原料を含有する化粧品を幅広く消費者の方々へお届けするために、通信販売を中心に事業を展開する株式会社ネオシルク化粧品を設立いたしました。

出来るだけ早く、ネオシルク®ーヒトコラーゲン（化粧品原料）及びネオシルク®ーヒトコラーゲン含有化粧品を化粧品業界や消費者の皆様幅広く展開できる体制を準備しております。その結果、当セグメントの売上高は、26,487千円、営業損失は76,574千円となりました。

・検査事業

検査事業においては、当社グループが所有する脂質代謝解析技術を利用した生活習慣病領域での創薬・研究支援に加え予防・診断支援などの需要が増加しており、売上高も順調に推移しております。当事業は、当社グループの成長事業として、積極的に人材採用及び設備投資を実施し、売上拡大を目指し人材育成に注力しております。その結果、当セグメントの売上高は123,526千円、営業利益は17,914千円となりました。

これらの結果、売上高は670,428千円となりました。利益面においては、様々な経費圧縮策を継続して実行した結果、下半期では営業損益がプラスとなりました。しかし、上半期の損失を賄うことができず、営業損失は107,885千円となり、経常損失は99,758千円、当期純損失は114,693千円となりました。

また、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、数値についての対前年同期比の表示は記載しておりません。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に努めてまいりましたが、当期の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情をご理解いただき、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績回復にグループ全社を挙げて対処し、早期に配当を行うべく、鋭意努力してまいります。

セグメント別売上高

区 分	当期	
	金額	構成比
診 断 ・ 試 薬 事 業	520,415 千円	77.6 %
遺伝子組換えカイコ事業	26,487	4.0
検 査 事 業	123,526	18.4
合 計	670,428	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における有形固定資産の設備投資の総額は85,927千円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

本社（藤岡研究所）

太陽光発電設備新設、社屋のメンテナンス、遺伝子組換えカイコ事業関連研究開発用設備新設

株式会社スカイライト・バイオテック

検査・測定機器増設（検査部門）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、遺伝子組換えカイコ事業の実用化の加速を目的として平成25年7月5日に第1回行使価額修正条項付新株予約権を発行し、その行使により548,578千円を調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年6月20日に株式会社スカイライト・バイオテックの株式を同社発行済株式総数の56.7%を157,406千円で取得、さらに平成25年7月1日を効力発生日として同社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

また、当社は、株式会社エムコスメティックスの株式を発行済株式総数の19.4%保有しておりましたが、平成25年10月1日に同社の第三者割当増資を引き受け、80,000千円を出資、1,600株を取得し、発行済株式総数の79.6%を保有することとなり、子会社としております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第29期	第30期	第31期	第32期 (当連結会計年度)
売上高（千円）	1,059,574	915,370	800,081	670,428
経常利益（千円）	△34,362	54,742	80,448	△99,758
当期純利益（千円）	△103,519	42,828	153,077	△114,693
1株当たり当期純利益（円）	△16.79	6.94	24.83	△17.99
総資産（千円）	2,261,142	2,289,338	2,614,078	3,147,094
純資産（千円）	2,048,748	2,092,968	2,247,202	2,794,736
1株当たり純資産額（円）	332.38	339.55	364.57	422.69

(注) 1. 第32期（当連結会計年度）が連結初年度となりますので、第31期以前につきましては当社単体の数値を記載しております。

2. △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

3. 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
株式会社スカイライト・バイオテック	58,777千円	100.00%	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供
株式会社エムコスメティックス	100,000千円	79.63%	ヒトコラーゲン含有化粧品の販売

(注) 1. 当社は、当連結会計年度において株式会社スカイライト・バイオテックの株式を全株取得し、完全子会社といたしました。

2. 当社は、当連結会計年度において株式会社エムコスメティックスの株式を第三者割当増資の引き受けにより追加で取得し、子会社といたしました。

(7) 対処すべき課題

① 医薬品の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社グループの人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に医薬品においては、遺伝子組換えカイコ技術を用いたタンパク質の生産及び治療用医薬品のシーズ開発に特化する方針であります。このように、当社グループは、医薬品開発への積極的な投資によって、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② パイプラインの拡充

当社グループは、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、優秀な人材を採用し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘も積極的に行ってまいります。

③ 遺伝子組換えカイコ事業への取り組み

カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術は、現在の生産方法に比較して製造コストを低減させることが可能です。短期的には、研究用試薬・体外診断用医薬品にて使用する抗体の置換え利用や化粧品原料等への産業利用を推進し、具体的な生産受注を目指してまいります。長期的には、有限会社生物資源研究所とのカイコ繭による新しいインフルエンザワクチンの実用化に向けた共同研究及びアステラス製薬株式会社との有用タンパク質の医薬品への応用に向けた共同研究を積極的

に進めており、医薬品原料の生産拠点及び付随設備への投資や優秀な人材の採用及び生産体制の構築準備を進めてまいります。

④ 新規事業への取り組み

当社グループは、遺伝子組換えカイコ事業により開発された新規化粧品原料「ネオシルク®-ヒトコラーゲン」を広く化粧品業界へ浸透させるべく、量販店への販売に向けて株式会社エムコスメティックスの株式を取得、また、通信販売のための株式会社ネオシルク化粧品を設立し、2社を子会社化いたしました。当事業は、当社グループが今まで事業を行ってきた市場とは違う新しい分野での挑戦であり、当事業の目標達成のため、優秀な企業との連携や人材の確保を進めてまいります。

⑤ 人材の確保及び教育

当社グループは、企業価値の最大化を追求するため、各事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社グループにおいては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

⑥ 財務安定性の確保

当社グループは、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えておりますが、研究開発テーマにより多額の先行投資が見込まれる場合には、新株予約権の行使により資金を調達してまいります。当社グループは、引き続き、収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(8) 主要な事業内容

事業部門	主な内容
診断・試薬事業	抗体関連試薬販売、その他の試薬販売、試薬関連受託サービス、医薬シーズライセンス、体外診断用医薬品販売
遺伝子組換えカイコ事業	遺伝子組換えカイコ関連製品販売、ヒトコラーゲン含有化粧品販売
検査事業	最先端の脂質代謝解析技術による、生活習慣病領域の研究・創薬支援と、予防医療支援サービスの提供

(9) 主要な事業所等

① 当社

本社・研究所

群馬県藤岡市中字東田1091番地 1

三笠研究所

北海道三笠市

② 子会社

株式会社スカイライト・バイオテック 秋田県秋田市（本社、ラボ）、東京都千代田区

株式会社エムコスメティックス 東京都中央区（本社）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
52名	—

(注) 1. 第32期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員11名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	3名減	41.2歳	12.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員9名は含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社群馬銀行	100,000千円
株式会社東和銀行	74,995千円
株式会社みずほ銀行	48,920千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,547,590株（自己株式190株を含む。）

(3) 株主数 9,253名

#### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清 藤 勉	1, 123, 700 <sup>株</sup>	17. 16 <sup>%</sup>
岩 井 化 学 薬 品 株 式 会 社	200, 000	3. 05
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	135, 600	2. 07
栄 研 化 学 株 式 会 社	125, 000	1. 91
株 式 会 社 東 和 銀 行	100, 000	1. 53
株 式 会 社 S B I 証 券	93, 100	1. 42
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	72, 000	1. 10
小 野 寺 昭 子	40, 000	0. 61
松 井 証 券 株 式 会 社	35, 500	0. 54
藤 川 圭 一 郎	35, 000	0. 53

(注) 持株比率は、自己株式(190株)を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、普通株式の売買単位を100株とするため、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき10株の割合をもって分割するとともに、当社の普通株式に係る単元株式数を10株から100株に変更することを、平成25年7月22日開催の取締役会にて決議いたしました。この株式分割及び単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。
- ② 当社は、当事業年度において第1回行使価額修正条項付新株予約権を発行し、その行使により、発行済株式総数が340,400株増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度中に発行した新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月14日
新株予約権の数(個)	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 1株当たり19,530円
新株予約権の行使期間	平成25年7月8日～平成27年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数は700,000株となっております。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次のとおりであります。

新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、新株予約権の行使により発行される株式の数で除した額とする。

資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

3. 上記新株予約権については、当事業年度中に34,040個の行使があり、その結果、資本金が274,289千円、資本準備金が274,289千円それぞれ増加しております。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役 会長 株式会社エムコスメティックス取締役 株式会社トランスジェニック社外取締役
取 締 役	前 田 雅 弘	診断・試薬事業部長兼研究開発部長 株式会社エムコスメティックス取締役
取 締 役	中 川 正 人	事業統括推進本部長兼財務経理部長 株式会社スカイライト・バイオテック取締役 株式会社エムコスメティックス監査役
取 締 役	小野寺 昭 子	人事総務部長兼内部監査室長 株式会社ネオシルク化粧品代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 監査役
取 締 役	宗 像 発 秋	
取 締 役	福 永 健 司	株式会社トランスジェニック代表取締役社長 福永公認会計士・税理士事務所代表
常 勤 監 査 役	今 泉 淨	
監 査 役	石 原 靖 議	
監 査 役	渡 辺 廣 之	

- (注) 1. 取締役福永健司氏は、社外取締役であります。  
 2. 平成25年10月21日付で取締役（診断・試薬事業部長）木下憲明氏は、辞任により退任いたしました。  
 3. 監査役石原靖議及び渡辺廣之の両氏は、社外監査役であります。  
 4. 監査役今泉淨氏は、財務経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 渡辺廣之氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	24,642千円 (587千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,755千円 (3,525千円)
合 計	10名	32,397千円

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を4名28,926千円支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の福永健司氏は株式会社トランスジェニックの代表取締役社長及び福永公認会計士・税理士事務所代表であります。なお、当社と株式会社トランスジェニックは包括的業務提携契約を締結しており、取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。また、当社と福永公認会計士・税理士事務所との間に関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	福 永 健 司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、主に経営面での発言を行っております。
社外監査役	石 原 靖 議	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	渡 辺 廣 之	当事業年度に開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に財務面での発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,400千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのい

ずれか高い金額となります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社と子会社の関係については、各子会社の独立性等を維持しつつ、子会社から当社への定期的な報告や、重要案件においては事前に協議を行うものとする。また、当社内部監査部門や監査役による監査を適宜行うことにより、業務執行の適正の確保に努めるものとする。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なもの、次のとおりとする。
- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - ② 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ③ 内部監査部門の活動状況
  - ④ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ⑤ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ⑥ 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ⑦ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
- (10) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に行うものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,687,708</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>274,228</b>
現金及び預金	1,194,909	支払手形及び買掛金	17,065
受取手形及び売掛金	178,148	短期借入金	100,000
商品及び製品	73,428	一年内返済予定長期借入金	46,644
仕掛品	125,497	未払法人税等	7,307
原材料及び貯蔵品	83,421	賞与引当金	12,160
その他	32,302	その他	91,051
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,459,386</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>78,128</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>981,920</b>	長期借入金	77,271
建物及び構築物	506,611	退職給付に係る負債	857
機械装置及び運搬具	21,573	<b>負 債 合 計</b>	<b>352,357</b>
土地	362,687	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	91,047	科 目	金 額
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>219,623</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,774,898</b>
のれん	183,958	資本金	1,846,099
その他	35,664	資本剰余金	878,479
<b>投資その他の資産</b>	<b>257,842</b>	利益剰余金	50,393
投資有価証券	213,338	自己株式	△73
その他	44,504	その他の包括利益累計額	△7,344
		その他有価証券評価差額金	△7,344
		新株予約権	7,551
		少数株主持分	19,630
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,794,736</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,147,094</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,147,094</b>

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	670,428
売上原価	298,221
売上総利益	372,207
販売費及び一般管理費	480,092
営業損失	107,885
営業外収益	
受取利息	4,007
為替差益	3,973
受取補償金	5,550
助成金収入	3,617
受取保険金	3,039
その他	3,775
営業外費用	
支払利息	2,252
新株発行費	12,549
その他	1,032
経常損失	99,758
特別損失	
投資有価証券売却損	12,011
その他	255
税金等調整前当期純損失	112,025
法人税、住民税及び事業税	5,540
少数株主損益調整前当期純損失	117,566
少数株主損失	2,872
当期純損失	114,693

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,571,810	491,753	195,905	△16	2,259,453
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	274,289	274,289			548,578
株式交換による増加		112,436			112,436
剰 余 金 の 配 当			△30,819		△30,819
当 期 純 損 失			△114,693		△114,693
自 己 株 式 の 取 得				△57	△57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	274,289	386,725	△145,512	△57	515,445
当 期 末 残 高	1,846,099	878,479	50,393	△73	2,774,898

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△12,250	△12,250	—	—	2,247,202
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					548,578
株式交換による増加					112,436
剰 余 金 の 配 当					△30,819
当 期 純 損 失					△114,693
自 己 株 式 の 取 得					△57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,906	4,906	7,551	19,630	32,088
当 期 変 動 額 合 計	4,906	4,906	7,551	19,630	547,534
当 期 末 残 高	△7,344	△7,344	7,551	19,630	2,794,736

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スカイライト・バイオテック、株式会社エムコスメティックス

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社スカイライト・バイオテック及び株式会社エムコスメティックスの株式を新たに取得したことにより、連結計算書類を作成しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社ネオシルク化粧品

連結の範囲から除いた理由

同社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも当期連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

##### ① 非連結子会社

株式会社ネオシルク化粧品

##### ② 関連会社

株式会社セルリムーバー

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、当連結会計年度において、株式会社スカイライト・バイオテックは決算日を3月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は9ヶ月となっております。また株式会社エムコスメティックスは決算日を3月31日に変更しており、当連結会計年度における会計期間は4ヶ月となっております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額

を計上することとしております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、決算日における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,303,031千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 6,547,590株
2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項  
配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額 30,819千円  
なお、基準日が当連結会計年度のもので当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当額はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 359,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を利用し、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用してありますが、投機的な取引は行わない方針です。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品、当社グループ業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であります。複合金融商品は為替変動等のリスクに晒されており、株式は上場株式会社ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、連結子会社役員及び関係会社に対し、貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期借入金及び長期借入金で、運転資金及び事業拡大に伴う投資資金の増加への対応に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておきませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きくないため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価額との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等や入金状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,194,909	1,194,909	—
(2) 受取手形及び売掛金	178,148	178,148	—
(3) 短期貸付金	8,241	8,241	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	172,656	172,656	—
(5) 長期貸付金(一年内回収予定額)	2,997	2,997	—
資産計	1,556,953	1,556,953	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,065	17,065	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	123,915	123,926	11
負債計	240,980	240,992	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 長期貸付金  
当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定してあります。なお、当連結会計年度計上額については全額一年内に回収予定であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金  
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金  
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「資産(4) 投資有価証券」に含めて記載してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	40,682

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金	1,194,873	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	178,148	—	—	—
短 期 貸 付 金	8,241	—	—	—
有 価 証 券 及 び 投 資 有 価 証 券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	172,656	—	—
長期貸付金(一年内回収予定額)	2,997	—	—	—
合 計	1,384,261	172,656	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短 期 借 入 金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金(一年内返済予定借入金含む)	46,644	42,284	20,004	14,983	—	—
合 計	146,644	42,284	20,004	14,983	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 422円69銭
- 1株当たり当期純損失 17円99銭

(注) 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,490,942</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>229,533</b>
現金及び預金	1,088,631	買掛金	4,329
受取手形	17,465	短期借入金	100,000
売掛金	129,193	一年内返済予定長期借入金	46,644
商品	173	未払金	47,634
製品	43,526	未払法人税等	3,857
原材料	61,058	前受金	547
仕掛品	125,497	預り金	3,566
貯蔵品	7,531	賞与引当金	12,160
その他	17,862	その他	10,792
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,579,990</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>78,128</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>948,306</b>	長期借入金	77,271
建築物	498,770	退職給付引当金	857
構築物	7,288	<b>負 債 合 計</b>	<b>307,661</b>
機械及び装置	21,560	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具及び備品	57,986	科 目	金 額
土地	362,687	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,763,063</b>
その他	12	資 本 金	1,846,099
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>21,289</b>	資 本 剰 余 金	878,479
特許権	1,064	資 本 準 備 金	878,479
ソフトウェア	19,189	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>38,557</b>
その他	1,035	その他利益剰余金	38,557
<b>投資その他の資産</b>	<b>610,394</b>	繰越利益剰余金	38,557
投資有価証券	192,256	<b>自 己 株 式</b>	<b>△73</b>
関係会社株式	376,925	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△7,344
長期前払費用	3,161	その他有価証券評価差額金	△7,344
保険積立金	35,535	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>7,551</b>
その他	2,516	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,763,270</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,070,932</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>3,070,932</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	547,149
売 上 原 価	248,932
売 上 総 利 益	<b>298,216</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	411,628
営 業 損 失	<b>113,411</b>
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,940
保 険 解 約 返 戻 金	2,111
為 替 差 益	3,621
受 取 保 険 金	3,039
業 務 受 託 手 数 料	2,430
そ の 他	1,691
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,252
新 株 発 行 費	12,349
そ の 他	1,020
経 常 損 失	<b>112,198</b>
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,011
そ の 他	255
税 引 前 当 期 純 損 失	<b>124,464</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,064
当 期 純 損 失	<b>126,528</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
<b>当期首残高</b>	1,571,810	491,753	491,753	195,905	195,905
<b>当期変動額</b>					
新株の発行 (新株予約権の行使)	274,289	274,289	274,289		
株式交換による増加		112,436	112,436		
剰余金の配当				△30,819	△30,819
当期純損失				△126,528	△126,528
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
<b>当期変動額合計</b>	274,289	386,725	386,725	△157,348	△157,348
<b>当期末残高</b>	1,846,099	878,479	878,479	38,557	38,557

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計		
<b>当期首残高</b>	△16	2,259,453	△12,250	△12,250	—	2,247,202
<b>当期変動額</b>						
新株の発行 (新株予約権の行使)		548,578				548,578
株式交換による増加		112,436				112,436
剰余金の配当		△30,819				△30,819
当期純損失		△126,528				△126,528
自己株式の取得	△57	△57				△57
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			4,906	4,906	7,551	12,458
<b>当期変動額合計</b>	△57	503,609	4,906	4,906	7,551	516,068
<b>当期末残高</b>	△73	2,763,063	△7,344	△7,344	7,551	2,763,270

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券  
時価のあるもの  
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - ① リース資産以外の有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	3～18年

  
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
    - ② リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。  
なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

## 6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,260,380千円
2. 関係会社に対する金銭債権	3,574千円
3. 関係会社に対する金銭債務	1千円

### (損益計算書に関する注記)

#### 関係会社との取引高

営業取引	1,250千円
営業取引以外の取引	2,481千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式	190株
------	------

### (税効果会計に関する注記)

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,302千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	303千円
減価償却超過額	1,311千円
投資有価証券評価損	10,231千円
たな卸資産評価損	10,996千円
繰越欠損金	332,804千円
減損損失	884千円
その他	999千円

繰延税金資産小計 361,834千円

評価性引当額 △361,834千円

繰延税金資産合計 —千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその親者兼役員及びその近親者	清藤 勉	—	—	(被所有)直接17.16	債務被保証	当社借入債務に対する被保証 ※	123,915	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 420円88銭

2. 1株当たり当期純損失 19円85銭

(注) 当社は平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。が、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

株式会社免疫生物研究所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小出 検 次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社免疫生物研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月19日

株式会社免疫生物研究所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 検 次 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	今	泉	淨	㊟
社外監査役	石	原	靖	議
社外監査役	渡	辺	廣	之

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員6名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	せいとう つとむ 清 藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部 技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技 官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス 設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役 平成23年6月 株式会社トランスジェニック社外 取締役(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテ ック代表取締役会長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス取 締役(現任)	1, 123, 700株
2	まえだ まさひろ 前 田 雅 弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究 所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 平成24年3月 当社取締役研究開発部長兼遺伝子 組換えカイコ事業部長 平成25年10月 当社取締役診断・試薬事業部長兼 研究開発部長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス取 締役(現任)	13, 200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	なかがわ まさと 中川 正人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長室長 平成22年6月 当社取締役財務経理部長 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック取締役(現任) 平成25年7月 当社取締役事業統括推進本部長兼財務経理部長(現任) 平成25年10月 株式会社エムコスメティックス監査役(現任)	6,500株
4	おの でら しょうこ 小野寺 昭子 (昭和36年5月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長 平成16年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成19年10月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内部監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長(現任) 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック監査役(現任) 平成25年11月 株式会社ネオシルク化粧品設立代表取締役社長(現任)	40,000株
5	とみた まさひろ ※富田 正浩 (昭和41年1月22日生)	平成4年4月 テルモ株式会社入社 平成9年6月 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 平成14年11月 文科省知的クラスター創成事業主任研究員 平成17年11月 株式会社ネオシルク入社 平成19年9月 同社取締役副社長 平成22年6月 当社入社 平成25年7月 当社遺伝子組換えカイコ事業部執行役員 平成25年10月 当社執行役員遺伝子組換えカイコ事業部長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ふくなが けんじ 福永健司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) 平成21年6月 株式会社トランスジェニック取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
- 福永健司氏は、株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と包括的業務提携を行っております。また、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。
3. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理由は、競業関係にある株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員3名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	むなかた はつあき ※宗 像 発 秋 (昭和23年2月17日生)	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マネジメント株式会社投資業務部長 平成13年6月 信金キャピタル株式会社取締役投資部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問 平成21年6月 日水製薬株式会社社外監査役 平成22年6月 当社取締役(現任)	1,100株
2	いしはら やすのり 石原 靖 議 (昭和17年9月27日生)	昭和41年4月 岩井化学薬品株式会社入社 平成7年4月 同社営業本部営業第一部長 平成8年12月 同社取締役営業本部副統括部長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 岩井化学薬品株式会社取締役営業本部長 平成18年12月 同社取締役経営企画室室長 平成19年12月 同社相談役 平成23年6月 同社顧問(現任)	10,000株
3	た や ま たけし ※田 山 毅 (昭和46年1月17日生)	平成5年10月 会計士補登録 平成9年4月 公認会計士登録 平成9年10月 税理士登録 平成19年6月 日水製薬株式会社監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 候補者石原靖議及び田山毅の両氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 石原靖議氏を社外監査役候補者とした理由は、岩井化学薬品株式会社の営業担当取締役であったことから企業経営面及び営業面において豊富な経験、幅広い知見を有しており、主に営業面での監督機能の強化を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって13年となります。  
 5. 田山毅氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有していることから、財務面において豊富な経験、深い知見を有しており、主に財務面での監督機能の強化を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 6. 田山毅氏につきましては、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

